

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第2回朝霞市上下水道審議会	
開催日時	令和7年6月27日（金） 午前10時00分から午前11時45分まで	
開催場所	朝霞市水道庁舎 4階会議室	
出席者の職・氏名	出席者 委員10人（前田会長、宮林委員、獅子倉委員、黒川委員、佐藤委員、谷委員、島崎委員、孫委員、小川委員、池田委員） 事務局13人（益田上下水道部長、久保田上下水道部次長兼水道施設課長、大塚上下水道総務課長、七里下水道施設課長、吉田上下水道総務課長補佐、中村水道施設課長補佐、池田下水道施設課長補佐、櫻澤上下水道総務課経営係長、渡辺水道施設課水道工務係長、西村水道施設課水道管理係長、菅下水道施設課下水道工務係長、佐々木下水道施設課下水道管理係長、今牧上下水道総務課経営係主事補）	
欠席者の職・氏名	委員3人（時枝委員、市川委員、野島委員）	
議題	1 議事 （1）適正な下水道使用料の水準について （2）その他	
会議資料	会議次第 ・【資料1】適正な下水道使用料の水準について ・席次表	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	委員全員による確認
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

開会

会長挨拶

上下水道部長挨拶

議題（１）適正な下水道使用料の水準について

①下水道使用料の現状

②下水道使用料の参考資料

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

下水道使用料の現状について説明後、下水道使用料の参考資料について説明

（池田下水道施設課長補佐）

侵入水の流入状況について説明

委員から意見・質問

（委員）

資料１の３ページにおいて、令和２年度から逆ざやが始まっているが令和２年度以前は逆ざやは始まっていなかったのか。

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

令和２年度から公営企業会計を適用し計算を始めたが、使用料の水準や、かかっている経費が大きく変わっているわけではないので、それ以前も逆ざや状態であったと考えられる。

（委員）

資料１の５ページにおいて、侵入水説明の写真でこのような状態になっているのを見つけたと説明があるが、毎年調査している中でたまたま見つけて、違う年度は見つけてなかったという理解でいいか。

（池田下水道施設課長補佐）

朝霞市では令和２年度からストックマネジメント計画に基づき老朽管の調査を行い、その結果、傷んでいる箇所が見つかった時に修繕を行っている。写真はその調査時に見つかったもの。そのほかのところには、ここまではひどくないが、部分的に傷んでいる箇所があったので修繕を行った。

（委員）

侵入水があったことを確認できたと言っていたが、その前はたまたま見つからなく、この地点を調査したら、侵入水を確認したということで合っているか。

(益田上下水道部長)

ストックマネジメント計画で毎年調査するエリアが決まっていて、毎年市内全域を調査しているわけではない。この侵入水は順番に調査をしていく中で見つかった。

(委員)

有収率のことだが、朝霞市としては８５パーセント程で、周辺の自治体あるいは埼玉県あるいは全国的に見て、どの程度の水準なのか。

(櫻澤上下水道総務課経営係長)

今、手元に資料がないので次回、回答する。

(委員)

有収率が新座市が１００パーセント、和光市が９８．８パーセント、何をすればこんなに高い数値を出せるのか。

不明水を入らないようにする工事をする、いくらかかるのか。

(吉田上下水道総務課長補佐)

有収率だが、資料を作るうえで私自身も疑問に思い、新座市と和光市の担当に確認したところ、計算式で出てくるもので、どうしてこの数字になるかは分からないとのことだった。

(佐々木下水道施設課管理係長)

不明水に対する修繕工事や更新工事を行う場合、浸入水の量などが分からないため一概には言えないが、おおよそ１つの工事６００万円から１，０００万円ほどになる。また、材料費や人件費の高騰も考慮していかなければならない。

(委員)

また有収率について聞くが、どこの自治体も高台があって低地があり、似たような地形になっているのに、有収率が新座や和光に比べ、朝霞や志木で大きな差が出ているのはなぜか。

(大塚上下水道総務課長)

そちらは宿題とし、次回、回答する。

(委員)

地下水が使用料に計上されていない可能性があるのではないか。過去にされていない事例があった。

(七里下水道施設課長)

下水道使用料は、皆様の家についている水道メーターから算出するものと、身近なことで例えると農家さんが地下水をくみ上げて野菜を洗うことがあり、それについてもメーターがついているので、計上されている。ほかにも、学校でトイレの水は雨水の再利用だが、そこにも私設メーターをつけているので、基本的にはどの水もメーターを介して下水道に流れている。

(委員)

資料１の１１ページで、仲町中継ポンプ場が周辺の処理場に水をもっていく大事な場所だと思うが、汚水の施設としてほかにはないという認識で合ってるか。

(七里下水道施設課長)

汚水のポンプ場としては、本市においては仲町中継ポンプ場だけになる。先ほど説明したとおり、地形構造が窪地構造になっていて、その一番低い所に仲町中継ポンプ場があり、ここで押し出した水を直接、和光市にある県の処理場に流しているわけではない。

(委員)

溝沼ポンプ場建設工事が出てきたほかに、住民から要望等があり行わなければならない大規模工事等はあるか。

(七里下水道施設課長)

溝沼ポンプ場建設工事は朝霞市雨水管理総合計画に基づいた浸水対策工事である。今、そのほかに市民の方から要望などはないが、雨水管理総合計画の中で次回行う場所が決まっており、膝折町地区がその対象の場所になる。

汚水の要望に関しては、汚水管の整備を進めていて、地区としては旧暫定逆線引き地区の市内５地区で、宮戸２丁目、岡１丁目、根岸台２丁目、根岸台７丁目東地区、根岸台７丁目西地区を順次やっていく。

(委員)

黒目第１幹線下水工事、具体化は進んでいないと思うが、それほどインパクトのある汚水量なのか。

(七里下水道施設課長)

黒目第１幹線下水工事は、北朝霞、朝霞台の周辺の工事になる。今の既存の汚水管きよでは、北朝霞周辺はかなり高層の建物が多く、既存の管きよを満管に近い状態で使っている。ここにさらに、駅ビルや今は駐車場のところも今後どうなるか分からないので、こういったことを見越して、汚水を適正に流せるような工事を考えている。

(委員)

資料１の１１ページで企業債が汚水と雨水の会計が混ざっていて分かりにくい。汚水は汚水だけで切り出してどうなるかというのが必要だと思う。

朝霞市は地形が良くて、人口密度が高いのは事業的にすごい有利だと思う。そこに少し甘えてしまっている部分がある。先ほど料金の自治体別のリストが出ていたが、人口密度別での見せ方をした方がいいのでは。和光市、志木市、新座市、蕨市、戸田市など人口密度が似ているところと比べたら納得性も出てくると思う。

会計を汚水と雨水で分けている自治体はそもそもあるのか。

(櫻澤上下水道総務課経営係長)

内部の管理としては、汚水と雨水で分けることはあるが、決算や予算で汚水と雨水を分けている自治体は知る限りない。

議題（１）適正な下水道使用料の水準について

③改正に向けた目指すポイント

④料金の見直しの方向性

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

改正に向けた目指すポイントの説明後、料金の見直しの方向性について説明

委員から意見・質問

（委員）

見直しの案について、細分化することで金額的にどのように変化するのか。

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

資料１の２４ページの少量の使用量調査にて、調定件数が２０立米以下が４２パーセントを占めていて、現状の使用料で見ると、２カ月で２０立米以下だと一律で１，０００円になり、使用量が０～３が２，０００件もあるが、２０立米近くまで使用する場合と同じ金額を支払っており、不公平感がある。そういったところも水量の区分で見直していきたい。

（委員）

使用量が２０立米以下の方は安くなるという考え方でいいのか。

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

実際にシミュレーションを行ってみないと分からないが、区分を細分化することで公平感は生まれると思う。

（益田上下水道部長）

追加で説明すると、資料１の１８ページの表を見ると、朝霞市は２０立米までは、１，０００円で、５立米しか使わなくても、１０立米使っても１，０００円になる。仮に、２２立米使うと、２１立米から４０立米の区分が１立米当たり５５円になるので、１，０００円に２立米分の１１０円が足されて、１，１１０円になる。

ここで最近改定した新座市を見ると、インフラを維持管理するにはお金がかかるので使っても、使わなくても１，２８０円はもらっている。１立米から２０立米までは１立米当たり３５円。仮に、１立米使ったら１，２８０円に３５円を足して１，３１５円という料金になる。このように様々なパターンがあり、どういう従量区分にするかで違ってくるので、高くなるとも言えないし、安くなるとも言えない。

（委員）

今、原価が、６９円５９銭で県の下水道の値上げ分がここにのっかると思うが、その金額が一番平均的な従量制の単価になると思う。その金額が知りたい。

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

令和６年度から令和８年度で大体２億円程度値上げの影響があり、その上がった２億円を有収水量で見ると、単価で約１３．８５円かかり、原価としては約１４円近く上がる。

(委員)

そうすると、従量料金は84円当たりが中心値になるのか。払うのが苦しい世帯には軽減をし、営業目的のところには少し加重するという料金体系をとっていくという認識でいいのか。

(櫻澤上下水道総務課経営係長)

そのあたりが水準になってくると思う。

(委員)

基本料金は取る意味あるのか。

(櫻澤上下水道総務課経営係長)

下水道事業者は、その方が使いたいと思った時に使用できるように整備しておく必要があり、仮に使わなかったとしても、下水道管の維持管理にお金がかかってくるので必要だと考えている。

(委員)

低所得者や、利用の少ない人に配慮するなら基本料金は撤廃して、全部従量制にしていいと思う。

(益田上下水道部長)

次回の審議会で、シミュレーション結果を資料にするので、その時また、皆様のご意見をいただきたい。

(委員)

69円59銭に県の値上げ分がプラスされた際に、県に維持管理費などで払わなければならない費用と、市として管の交換や設備の更新にかかる費用がそれぞれいくらずつになっているかを見ないと納得性を得れない。

(委員)

市民としては料金は上がらないのが理想だが、色々な状況を今聞いて、仕方がないと思った。次回シミュレーションを見てよく考えたい。

(委員)

物価が今、上がっているので、値上げは仕方がないと思っている。今日話を聞いていると、より致し方ないことだと思う。

(委員)

基本料金を無くして、従量区分を細分化するのがいいと思う。

(委員)

元々、志木市に住んでいて朝霞に来て安くて驚いた。八潮市の事故もあって上がるのは仕方がないと思う。できたら基本料金なしで使った分だけ支払いたい。

(委員)

はっきり意見は固まってないが、八潮市の事故を思うと、料金体系まではイメージ出

来てないが、値上げは仕方がないと思う。

（委員）

管の老朽化が進んでいるので値上げは致し方がないと思うが、できる限り負担が大きくならないように考えてほしい。色々なパターンをシミュレーションしてもらい、見ながら考えていきたい。

（委員）

まだイメージがそんなに湧いていないが、次回色々なシミュレーションを見て決めていきたいと思う。

（委員）

採算を取れるようにやってもらいたい。どうなるかはシミュレーションを見ないとなんとも言えないので次回の時に。

それと、単身者というのは高齢者なのか若者なのか分布もある程度考えた方がいい。

（会長）

シミュレーションを行ってもらい、赤字にならないような料金体系を取ってもらう。ある程度先を見て料金を決めてもらい、5年から10年は上げなくても平気と思えるような料金体系をつくって欲しい。料金値上げは、市民に申し訳ないが、八潮市のような事故が起こった場合、お金がないと工事もできない。市民の方々にしっかり理解をしてもらい値上げを行いたい。

（委員）

5年から10年先を見るのもいいが、今、一気に上げたら全ての物価が上がっている状態なので生活が苦しくなる。それを考えたらこまめに上げてもいいと思う。

（会長）

次回、事務局側がシミュレーションしたものを用意してくれるので、その時にまた話し合いたい。

議題（2）その他

（吉田上下水道総務課長補佐）

次回以降の日程について連絡。

閉会